しども医療費助成制 度

録申請が必要です。登録後、 成を受けるには、受給資格登 険等に加入されている方が助 担金)を助成します。 の医療費(保険診療分一部負 日までの方)の外来・入院時 達する日以後の最初の3月31 生まで(出生の日から12歳に 「こども医療費受給資格者証 月診 療分から、 小学6年 社会保

者の方、 なお、 乳幼児・小学生医療 国民健康保険被保険

・地域づくり協議

■白河地域

(50音順)

浅川なおみ

小笠原清隆

記號五號 吉成真五郎 渡辺高 渡辺 窓 変 変 変

○副会長

を発行します。

ぞれお送りします。 医療費受給資格者証を、 録が済んでいる方にはこども 児・小学生医療費受給資格登 健 負担金が0割と記載した国民 健康保険被保険者の方には、 りません。6月下旬に、国民 小学6年生まで医療費の一 受給資格登録申請は必要あ 康保険被保険者証を、 乳幼 それ 部

受給資格登録申請の方法

たは各庁舎教育振興課、 申請書」を本庁舎こども課ま 「こども医療費受給資格登 行政 録 方については、こども医療費 費受給資格登録が済んでいる センターへ提出してください。 添付書類

さんの被保険者証に記載して ります。その他の場合はご相 保護者)③付加給付証明(加入 ある「被保険者」(父母)にな す)④印鑑(申請書に捺印) の付加給付欄に証明が必要で 会けんぽ)以外の方は申請書 保険が全国健康保険協会(協 ①被保険者証の写し(お子さ ん)②金融機関通帳の写し(※ 「保護者」とは通常、

注意事項

談ください。

平成22年1月1日現在、 22年度の所得証明書を取得し 降になります。 受給資格者証の送付は7月以 得可能時期については、当該 添付してください。なお、 場合は、当時の住所地で平成 者の住所が白河市でなかった ▽就学前のお子さんの申請で が、それ以降の申請の場合は 受給資格者証をお送りします た方については、6月下旬に ▽5月21日 金までに申請され 自治体にご確認ください。 保護 取

地域協議会・地域づくり協議会委員

◎会長

■東地域

地域協議会(表郷・大信・東地域)

会(白河地域)の委員をご紹介します。

■大信地域

必要事項を記入し返送してく

7 8 2

ガキが送付されますので、

でいる方には、申請のため

Ó

定期間を記入して申請し、社

会保険事務所での登録が済ん

■表郷地域

7 5

ると、 本人の所得制限があります。 学生(夜間・通信制を含む)で、 料が後払いできる制度です。 年齢に制限はありませんが、 短大・高校・専門学校などの 対象者 大学(大学院)・ 特例措置 承認期間中の障 学生の方で申請し承認され

在学中の国民年金保険

ないと、受け取る年金額には す。ただし、10年以内に納め

反映されません。

ださい。ハガキが届かな 所の窓口で申請してください や初めて申請する方は、 窓口申請に必要なもの 市役 い方

▽学生証の写しまたは在学証

▽印鑑 場合に必要 かるもの(手帳、納付書など 明書の原本 ▽年金番号の分 (本人以外が申請する

テ 1 ボール教室

ていれば、障害基礎年金・遺 態には、一定の要件を満たし がいや死亡といった不慮の事

族基礎年金が受けられます。

す。 時~正 ●日時 ィーボールの教室を開催 もいわれ、 ピッチャー 当日参加も可能です。 5月29日出/午前 誰もが楽しめるテ 0 11 ない野球と しま

年金をもらうための資格期間

承認を受けた期間は、老齢

(最低25年必要) に含まれま

ます。 ●会場 ※雨天時は表郷体育館となり 目的グラウンド 表郷総合運動公園多 (表郷番沢

●対象者 小学生 要となります。

年3月までで、 ●承認期間

毎年4月から 毎年申請が必

褻

●申請方法

前年度に在学予

●持参品 ●参加料 無料 運動できる服装で、

●表郷庁舎教育振興課☎ グローブ持参 32